

重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準および評価方法

決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

ただし、満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）によっている。

2. 金銭の信託の評価基準および評価方法

運用目的の金銭の信託は時価法によっている。

3. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

使用可能と認められる期間にわたって、定額法により行っている。

なお、減価償却累計額は次のとおりである。

843,200 円

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っている。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)繰延資産の処理方法

債券発行費については、銀行等保有株式取得機構債の償還期間（2年間）にわたり定額法により償却を行っている。

(2)売却時抛出金資産見返について

売却時抛出金資産見返は、法律第四十八条第一項第二号に掲げる業務に要する費用に充てるため、法律第四十一条第三項の定めるところにより法律第三十四条第一項第一号に規定する株式の買取りの申し込みをした会員が納付したものである。

5. 財務諸表等作成目的及び想定利用者

財務諸表等は、株式等の保有の制限等に関する法律の規定に従い内閣総理大臣および財務大臣に提出するために作成している。

6. その他

国庫納付について

第50回通常総会における決議を前提に、当会計年度剰余金のうち800,000,000,000円について令和8事業年度の処分、国庫納付を予定している。